

平成 30 年 6 月 29 日  
国土交通省 航空局

## 個人情報保護に関する基本指針

国土交通省航空局（以下「航空局」といいます。）は、平成 30 年度に実施する「爆発物等検知システム実証実験」（以下「本実証実験」といいます。）において、個人情報の適切な保護と取扱いが重要なテーマであると認識し、個人情報保護に関する基本指針（以下「本基本指針」といいます。）を定め、これを実行いたします。

### 1. 法令等の遵守

航空局は、本実証実験において個人情報を取り扱う際に、個人情報保護に関する諸法令、国が定める指針および本基本指針で定めた事項を遵守する。

### 2. 個人情報の利用目的

航空局は、個人情報について、その利用目的を特定し、利用目的の達成に必要な範囲を超えた取扱いはしない。個人情報の利用目的は以下のとおりとする。

なお、本実証実験において取得する個人情報は、平成 31 年 1 月 31 日までに廃棄する。

「テロに強い空港」を目指し、空港におけるソフトターゲットに対するテロの未然防止に向け、営業中の空港ターミナルビル一般区域で実施する爆発物等検知システムの実証実験及びその検証・評価。

### 3. 個人情報の取得

航空局は、適法かつ適正な手段により個人情報を取得する。

### 4. 個人情報の安全管理措置

航空局は、取り扱う個人情報の漏えい、滅失又はき損等を防止するため、適切な安全管理措置を講じる。また、委託先等について適切に監督する。

### 5. 個人情報の第三者への提供

航空局は、法令で定める場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者へ提供することはしない。

### お問い合わせ窓口

航空局は、本実証実験に関する個人情報の取扱いについてのご意見、ご要望およびお問い合わせを以下の窓口にて承ります。

窓口 国土交通省航空局航空ネットワーク部空港技術課

住所 東京都千代田区霞が関 2-1-3

電話 03-5253-8111 （内線 49532, 49533）

FAX 03-5253-1656